

第 2 次太子町人権行政推進プラン具体的な取組調査票（別紙）

No.	具体的な成果 (令和 6 年度)	エピソード
3	幼稚園との合同研修会	太子町人権協会子どもの人権を守る部会と幼稚園が合同で研修会を行うことにより、ターゲットを的確にしぼり、効果的な啓発ができた。 子どもに対する接し方や関わり方など、子どもの人権について見直す・再認識する機会となった。
7	国際人権規約連続学習会への参加	子ども、女性、障がい者、外国人など様々な人の人権をテーマにした研修へ職員が参加することにより、人権意識の向上を図ることができた。 ※No18, 27, 55 同じ
8	体罰事案の抑止	教職員研修の実施後にとったアンケートによると、人権意識が高まったと答えた教職員が前年度より増加した。
10	児童生徒、保護者の不安の解消	スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）が学校と連携し関わるケース数が増加したとともに、ケースの支援体制が充実した。
14	地域子育て支援センター ・すこやかホール開放 ・おひさま広場	双子で子育てが大変な母親が、地域子育て支援センターを利用し、スタッフや利用者に話すことで、明るくなり子育ても前向きになっている。 育児のことで不安・負担の高い母親がすこやかホール開放やおひさま広場を利用し、相談することで少しずつ安心して子育てに取り組むことができるようになってきている。
19	教職員における男女共同参画への理解の向上	日々の業務の中で、標準服の見直しの必要性や更衣室の配慮などの発言が増加した。
20	人権相談員 2 人養成	令和 5 年度に引き続き、女性の相談員を養成したことにより、相談者が男性と女性の相談員を選べる体制を継続できた。 ※No.49, 71, 73, 76, 79 同じ
24	教職員における支援教育の理解が深まった	太子町の支援教育という動画を作成し、保護者・地域・教職員へ広く視聴を促すことができ、理解が深まったという声が上がった。

28	教職員における支援教育の理解が深まった	教職員の理解が深まったことにより、支援学級を含む、支援教育について、保護者の理解が深まり、学校及び教育委員会への支援教育・就学に関する相談件数が増加した。
29	教職員における支援教育の理解が深まった	インクルーシブ教育の観点を踏まえた学習環境の整備が進んだ。
52	児童生徒が外国にルーツを持つ人への理解が深まった	授業後の振り返りアンケートの中で、児童生徒が「理解が深まった」という回答が多かった。 ※No.53 同じ
56	教職員における外国人の人権への理解が深まった	国際理解教育に関する授業改善が進んだ。
58	令和6年度南河内郡町村職員研修協議会人権研修の実施	「ハラスメント防止研修～安心安全な職場づくりとコミュニケーション～」をテーマに職員に対し、研修を実施した。職場におけるあらゆるハラスメントについてその定義から学ぶことにより、ハラスメント防止に向けて取り組むべきことを学ぶことができた。
64	児童生徒が ICT に係る個人情報に関する理解が深まった	SNS の適切な使い方や、トラブルについて学び、子どもたちが話し合い活動を通じて予防策の意見を出し合うとともに、外部講師を招いて子どもへの啓発授業をおこなった。
68	教職員における性的マイノリティに関する理解が深まった	日々の業務の中で、標準服の見直しの必要性や更衣室の配慮などの発言が増加した。
75	児童生徒が HIV 感染者に対する理解が深まった	保健体育の授業を中心に子どもたちが話し合い活動を通じて意見を出し合った。
80	2月12日住民対象にゲートキーパー養成講座42人参加	自殺に対する理解を深め予防できるためにも必要であり、継続した開催を希望する声が多く寄せられた。